

志村小・志村四中 小中一貫型学校設置 検討会ニュース 第10号

発行日：令和4年10月26日

発行：板橋区教育委員会事務局

志村小と志村四中との小中一貫型の学校設置に向けた円滑な準備を計画的に行うため、検討会を設置し、子どもたちの教育環境を充実させていくための検討を行っています。

【第10回検討会】

開催日時：令和4年9月30日（金）

18：15～19：15

開催場所：グリーンカレッジホール
3階 教室1

第10回検討会を開催しましたので、検討会の概要についてお知らせします。

※第10回検討会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、マスクの着用や手指の消毒などを実施しました。

第5回 学校名・校歌・校章作業部会の報告について

第5回学校名・校歌・校章作業部会（以下、「学校名作業部会」とする。）では、小中一貫型の学校の名称について、下記「名称の作成手順」に沿って、ステップ3で実施するアンケートへ掲載する名称案（第9回検討会で再検討が必要とされたもの）及びアンケートの概要について検討を行いました。※アンケートの概要及び実施については2ページに掲載しています。

名称の作成手順

ステップ1

名称を作成する際の要件・基本的考え方の設定

ステップ2

検討会にて複数の名称案を作成

ステップ3

検討会以外へのアンケートを実施し、名称案を絞り込む

ステップ4

名称案の絞り込み結果を踏まえ、教育委員会で名称を決定

ステップ3で行うアンケートに掲載する名称案を決定しました

第9回検討会では、学校名作業部会が作成した6つの名称案のうち、「志村クローバー学園」、「志村城山小中一貫校」について、学校名作業部会で再検討を行うこととなりました。第5回学校名作業部会で再検討を行い、新たな名称案として「志村小中一貫校」を作成しました。第10回検討会で「志村小中一貫校」がアンケートへ掲載する名称案として承認されたため、以下の5つの名称案について、検討会以外へのアンケートを実施することとなりました。

＜ステップ3で行うアンケートに掲載する名称案＞

志村みらい学園	第9回検討会で承認を得た名称案
志村城山学園	
志村城址学園	
志村中央学園	
志村小中一貫校	第10回検討会で承認を得た名称案

名称案に関するアンケートの概要を決定しました

ステップ3で行うアンケートの概要について、下記のとおり学校名作業部会の案を示し、検討会において承認されました。

1 アンケートの内容

- ① 回答者の対象区分を選択（児童・生徒、保護者、教職員 等）
- ② 小中一貫型の学校の名称案の中から1つ選択、または要件に沿った自由意見の提案
- ③ ②を選択または提案した理由

2 アンケートの対象範囲

区分	方法
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>児童・生徒・保護者・教職員</u> ※児童・生徒は、学校から貸与されている端末から、保護者と一緒に回答する。	-google フォーム
志村小・志村四中・志村坂下小・北前野小・緑小 上記の <u>CS 委員</u>	紙ベース
志村四中通学区域内 <u>町会役員（各町会 10 名程度）</u>	

※いずれの対象範囲についても、回答を必須としない。

名称案に関するアンケートを実施しました

検討会において承認された上記の概要に基づき、小中一貫型学校の名称案に関するアンケートを実施しました。

アンケートの対象範囲：上記のとおり

アンケート期間：令和4年10月7日（金）から10月31日（月）

<アンケート回答率(途中経過)> ※令和4年10月26日現在

対象者数	回答数	回答率
2,646	1,119	42.29%

アンケートにご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

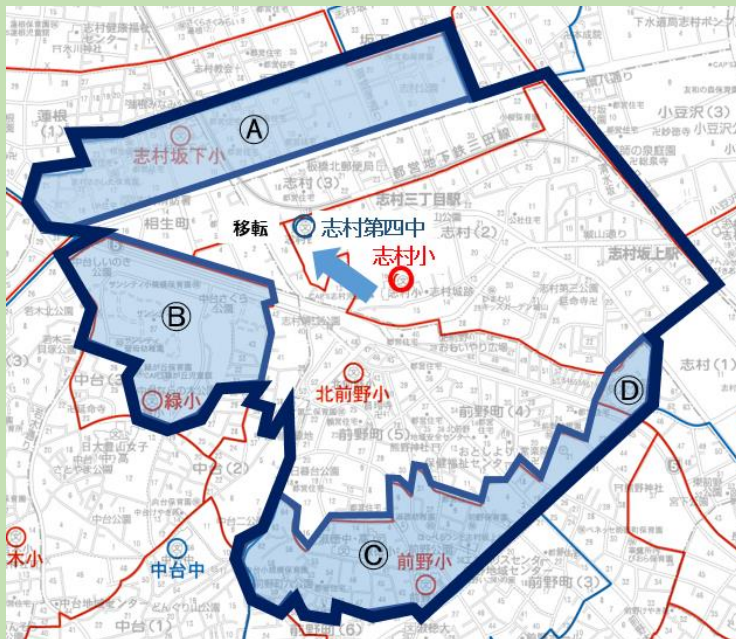
<今後の流れについて>

アンケート集計結果を、次回の検討会で報告します。

集計結果を参考に、検討会において名称案の絞り込みを進めていきます。

第6回 通学区域・通学路作業部会の報告について

第6回通学区域・通学路作業部会（以下、「通学区域作業部会」とする。）では、中学校の通学区域について、4種類の変更案（第5回通学区域作業部会で作成した3種類の案と、第6回通学区域作業部会で新たに作成した1種類の案）をもとに、意見交換を行いました。



現在の志村四中の通学区域のうち、変更の検討対象とする区域

※左の図のうち、太線枠内が現在の志村四中の通学区域

- ① A = 志村坂下小の通学区域の一部
- ② B = 緑小の通学区域
- ③ C = 前野小の通学区域
- ④ D = 志村二小の通学区域

【変更案】

パターン①	志村四中の通学区域のうち、A①B②C③D④（志村坂下小・緑小・前野小・志村二小）の部分を、他の学校の通学区域へ変更する。	第5回通学区域作業部会で作成した変更案
パターン②	志村四中の通学区域のうち、A②C③D④（志村坂下小・前野小・志村二小）の部分を、他の学校の通学区域へ変更する。	
パターン③	志村四中の通学区域のうち、B③C④D⑤（緑小・前野小・志村二小）の部分を、他の学校の通学区域へ変更する。	
パターン④	志村四中の通学区域のうち、C④D⑤（前野小・志村二小）の部分を、他の学校の通学区域へ変更する。	第6回通学区域作業部会で作成した変更案

【パターン④作成の経緯】

志村四中の通学区域のうち、志村坂下小・緑小の通学区域にあたる地域について、以下の意見が出たこと等に基づき、通学区域変更による支部（青健）・周辺校等への影響を抑えたパターン④を作成しました。

<志村坂下小の通学区域にあたる地域について>

- ・志村四中の通学区域のうち、志村坂下小の地域を志村五中の通学区域へ変更した場合、支部（青健）の区域と通学区域が不整合となり、町会・支部（青健）の行事に影響がでる可能性がある。

<緑小の通学区域にあたる地域について>

- ・小中一貫型学校開校後、志村小への入学希望者が急増し、短期間で急激に緑小入学者数が減少した場合、その後入学者数を回復させることは難しい。そのリスクを回避できる見通しが無い限り、通学区域を変更すべきでないとする。

※通学区域の変更案に関する意見交換の内容や今後の方向性については、4ページに掲載しています。

【通学区域作業部会における意見交換の内容】

- ・中学校の通学区域変更について検討を始めた際は、学びのエリアとの整合を図る中で、志村四中と学びのエリアを構成する小学校を整理して減らせれば、今まで以上に小中学校が密に連携できるということに魅力を感じていた。しかし、周辺校の状況や町会・支部（青健）との連携を踏まえて考えると、通学区域変更の影響を最小限とし、且つ可能な限り通学区域と学びのエリアの整合を図ることができるよう検討すべきだと思う。
- ・パターン④（前野小・志村二小の通学区域にあたる部分のみ変更）は、他のパターンよりも小中一貫型学校の学校規模が大きい、適正な学級数の範囲内となる。通学区域外からの入学希望者を受入れる十分な余裕はないものの、適正規模に収まるのであれば、パターン④が良いと考える。

【検討会で出た意見】

- ・志村四中の通学区域のうち、前野小及び志村二小の通学区域にあたる部分を変更することで、学びのエリアと通学区域の整合へつながるため、このタイミングで通学区域を変更することは合理的と考える。

【今後の方向性】

周囲への影響が少なく、小中一貫型学校の学校規模が適正範囲に収まる変更案として、パターン④に重点を置き、検討会としての意見をまとめるため、引き続き検討を進めていきます。

ホームページのご案内

協議会



「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」と「志村小・志村四中 小中一貫型学校設置検討会」で使用した資料や議事録（要旨）、ニュースはホームページから見るができます。

また、新しい学校づくり課と各地域センター（志村坂上・前野・中台・蓮根）の窓口で閲覧することもできます。

～改築だよりのお知らせ～

志村小と志村四中の小中一貫型の学校の設計や工事に関する情報をお知らせしていきます。改築だよりはホームページに掲載しています。

検討会のホームページに改築だよりのページのリンクを掲載していますので、ぜひご覧ください。

検討会



ツイッターのご案内

板橋区魅力ある学校づくり
（東京都板橋区教育委員会事務局）公式ツイッター

検討会ニュースの公開開始など地域の学校に関する情報を発信します。ぜひ、ご登録をお願いします！

○アカウント
Ita_newschoo

○アクセス方法
QRコードを読み込むか、ツイッター検索にアカウントを入力し、検索してください。



Twitterは
こちら

日時等は変更になる場合がありますので、ホームページやツイッターでご確認ください

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

第11回検討会予定

開催日時：令和4年12月13日（火）18時15分～
場所：グリーンカレッジホール 3階 教室1
内容：学校名・校歌・校章作業部会の報告について（予定）

発行元 板橋区教育委員会事務局
新しい学校づくり課学校配置調整第一係
TEL 3579-2624 FAX 3579-4214

※検討会は原則傍聴できます。会場にて受付の手続きをしていただきますので、時間に余裕をもってお越しください。